



発行:文化市民局 市民生活部 市民総合相談課

本誌に関するお問い合わせは
075(256)1110

2008.秋号

マイツテ ライフ 198

198号 目次

- ② ページ ● 特集 環境に配慮した消費生活～地球温暖化防止のために、今わたしたちができること～
- ④ ページ ● 暮らしの経済 消費者重視の姿勢をねがう
- ⑤ ページ ● すぐに使えるちえぶくろ 廃品回収業者とのトラブルにご注意を!
- ⑥ ページ ● 消費生活相談の小窓 借金問題は、必ず解決できます!!～まずは、市民総合相談課へ相談しましょう～
- ⑧ ページ ● トピックス ～暮らしの達人 川柳・五七五標語 大募集～

「京・暮らしのサポーター」と手を携えて 消費者啓発を実施!



朱五ふれあい
元気サロン
(中京区)

7月16日の出前講座において、昨年度、全8回の養成講座を修了された「京・暮らしのサポーター」(以下、サポーター)の方に、補助講師として協力していただきました。

当日は、悪質商法から身を守る6つの心得や、クーリング・オフ制度の説明を、消費生活専門相談員と一緒に進めるなど、養成講座で学んだ内容をいかして活躍されました。

今後も、出前講座などにおいて、各地域のサポーターの皆様と共に汗し、地域の消費者力向上のための啓発活動を充実させていきます。

※京・暮らしのサポーター…地域での悪質商法による消費者被害の未然防止を図るために、京都市と協働して、消費者啓発活動を行うボランティアです。

環境に配慮した消費生活

～地球温暖化防止のために、今わたしたちができること～

「地球温暖化問題」は、テレビや新聞で見聞きしない日はないといってよいほど、私達の生活に直結する身近な問題として取り上げられています。地球温暖化による深刻な影響を防ぐためには、早急に二酸化炭素(以下、CO₂)の排出量を減らさなくてはなりません。

京都市は、京都議定書の誕生の地であることから、私達には、地球環境に配慮し、日々の暮らしの中で、環境にできる限り負荷をかけないライフスタイルを率先していく姿勢が求められています。「京都市消費生活基本計画」でも、「環境に配慮した活動の推進」や「京都固有の生活文化に根ざした活動の推進」を取組内容に掲げ、環境に配慮した消費生活をおくるための取組を進めています。

どのような行動を具体的にすれば、CO₂は削減できるのでしょうか？

1人が1日に排出するCO₂は平均6kgであり、国では、「1人1日あたりおよそ1kgの削減」を呼びかけています。なかなか難しいように思いますが、一人ひとりが暮らしを見直し、CO₂削減を意識して実践することで、家計の節約のみならず地球温暖化防止につながります。

暮らしを見直してみましよう！10のCO₂削減行動！！

○エアコンの温度調節

エアコンの設定温度を必要以上に高くしたり低くしたりすることは、体にも環境にも良くありません。効率よく使用しましょう。

① 冷房の温度設定は28℃にしよう！

外が涼しい場合は、エアコンを使用せず窓を開けましょう。

エアコンはつけっぱなしにしないように、タイマー機能を使用し、長時間部屋から離れる場合は、スイッチを切りましょう。日差しのきつい日中は、すだれや日よけを使い、日光を遮断することで、部屋の温度は下げられます。

② 暖房の温度設定は20℃に設定しよう！

寒い日は、室内でも暖かい服装で過ごすとともに、暖房は20℃に設定しましょう。厚手のカーテンを使用し、暖房の熱が窓から逃げないようにしましょう。また断熱シートを窓に貼り付けたり、カーペットの下に断熱マットを敷けば、暖かく過ごせます。

○水道、電気の使い方

③ シャワーはこまめに節水しよう！

シャワーの使用を家族全員が1日1分減らすと年間で約60kgのCO₂が削減できるとともに、約7,100円の節約ができます(3人家族の場合)。シャワーに節水シャワーヘッドを取付け、出しっぱなしにしないようにしましょう。節水シャワーヘッドは、シャワーの穴が小さく勢いよく出るため、お湯の量も3割ほど減らせます。

はじめよう 小さな努力が 地球を救う

(平成19年度 暮らしの達人標語 二条城北小学校6年生の作品)

「DO YOU KYOTO？」プロジェクトとは

今、世界で、「DO YOU KYOTO？」は「環境にいいことしていますか？」という意味で使われています。京都では、京都議定書が発行した2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO？デー」（環境にいいことをする日）としています。「DO YOU KYOTO？」を合言葉に、ライトダウンやエコドライブなど活動の輪を広げていきましょう！

4 効率的な洗濯を心掛けよう！

洗濯はまとめてしましょう。衣服の一部が汚れている場合には、洗濯機を使わず、ぬらした布と少量の石けんで汚れを落としましょう。また乾燥機能を使うと、洗濯で使うエネルギーの10倍程度を消費してしまいます。天気の良い日はできるだけ外に干しましょう。

5 食器洗い水を減らそう！

食器を洗うときは、水を溜めて洗うと少ない水量ですみます。台所の蛇口に、水流を弱めるための節水コマを取付け、水流を控えめにしましょう。

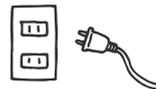


6 テレビは見たい番組だけ選んで節電しよう！

1日1時間、テレビを見ないようにすると、年間で500～4,000円の節約になります。テレビを見ないときは電源を切りましょう。

7 主電源を切って節約しよう！

スイッチが入ってなくてもコンセントをさしていることで使われる待機電力は、家庭の消費電力量の1割を占めています。電子ジャーやポットの保温機能を長時間使用せず、電子レンジや魔法瓶を使用することで、保温に必要なエネルギーを削減することが可能です。



○自動車の使い方

8 車の運転を控えて公共交通機関や自転車を利用しよう！

近所の買い物などでは、できるだけ徒歩や自転車を利用したいものです。週2回8km、車の利用を減らせば、CO₂は年間約185kg削減できます。ガソリン代も年間8,000円の節約ができます。



9 燃費のよいエコドライブを実践しよう！燃費が1～2割よくなります！

発進時には、「ふんわりアクセル」を心がけましょう。ゆるやかな発進で約1割燃費が改善します。不要な荷物は車から下ろしましょう。100kgの不要な荷物を載せて走ると、約3%燃費が悪化します。走行中は、できるだけ一定の速度を保ち、加速・減速を少なくしてガソリンの無駄遣いを減らしましょう。また車を購入するときは、燃費の良い車を選びましょう。

○買い物をする時

10 エコバックを持ち歩こう！

日本の家庭は1日あたり約1kgのごみを出しています。その約4分の1は、商品を持ち帰るための袋などの包装です。省包装や再利用できる商品を選び、持ち帰る時はエコバックを使用し、ごみになるものはできるだけ断りましょう。

（出典・参考）

京都市総合企画局地球温暖化対策室発行「これで我が家も家計のダイエット」、
京都市環境局環境管理課発行「クルマでecoかんたんエコドライブマニュアル」、
「チーム・マイナス6%」(<http://www.team-6.jp/>)、
環境省「環境白書」(<http://www.env.go.jp/>)

消費者重視の姿勢をねがう

京都大学名誉教授
野村 秀和

再値上げが広がっています

夏を迎えて、原油や穀物相場の高騰のため、食料品や日用品、電気・ガス代、ガソリンなどの値上げが続いています。7月上旬に開催された「洞爺湖サミット」でも、温暖化問題に加えて、食料・原油高騰さらに景気減速などが討議の焦点となりました。値上げの影響は、日本だけでなく、国際的な広がりを見せているのです。しかし、即効的な対策を打ち出すことは出来ませんでした。

こうした中で、またまた、中国産ウナギを国産と偽って売り出す悪質商法が発覚しました。

消費者庁創設のうごき

福田首相肝いりの「消費者庁」構想の骨格が固まりました。しかし、その構想がその通に実現するとはとても思われにくいのです。各省庁との折衝や国会とくに参議院での審議により、とくに、所管をめぐって、相当な手直しが予想されるからです。

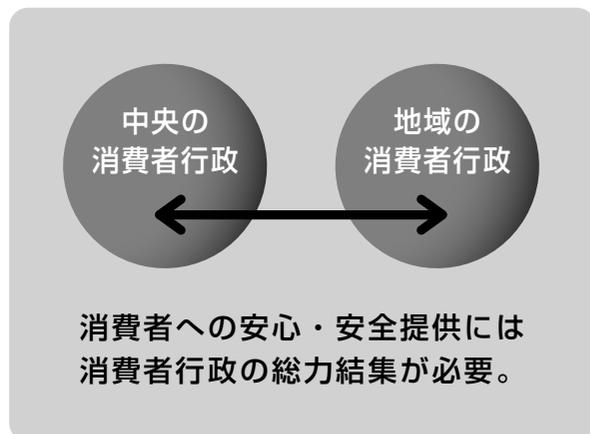
それに加えて、この構想を主導する福田首相自身の政権の座も、安定しているわけではありません。

消費者行政は地域のくらしに密着しています

消費者行政は、中央だけで執行することはできません。地域のくらしと密着する地方の消費者行政の充実と経験やデータの蓄積を持つ「国民生活センター」などの総力結集が望まれるのです。

財政の厳しさを受けて、地方の消費者行政は、例外なしに、リストラの対象とされてきました。国民生活センターも同様です。この現実を踏まえるならば、中央への権限集中よりも、地方の消費者行政や国民生活センターなどの予算と定員を抜本的に充実しなければ、首相主導の消費者重視は、有効な役割を果たすことが出来ないのは明らかです。

消費者(生活者)重視の姿勢が、さらに具体的に展開されることを望むものです。



ご存知ですか？

廃品回収業者とのトラブルにご注意を！

最近、廃品回収業者とのトラブルに関する相談が全国で増加しています。相談の内容としては、「**“無料”**をうたっていたのに作業後に料金を請求された」といったものや、「**見積もりより高額な料金を作業後に請求された**」などが目立ちます。



事例 1

無料で家電回収をするという業者に電話をし、テレビ、電子レンジなどの家電製品を引取ってもらうこととなった。荷台へ積み込み作業中も料金のことには触れなかったが、荷物積み込み完了後、3万円を請求された。無料ということで依頼したと言うと、別途運搬費がかかるためと言われ、嫌ならば荷物を降ろしていくとすまされたので支払ってしまった。

事例 2

引越しをすることになり、不用品を処理するために廃品回収業者に見積もりを依頼した。見積もりの結果、10万円位でできるとのことであったので依頼をすることとなった。しかし、当日になると「思っていたよりも量が多い」、「2tトラックで処理できないと思い4tトラックにしたので値段が上がる」等々、見積もり時に言っていなかったことを言い始め、最終的には20万円を請求された。

こういったトラブルにあわないためには、以下の点に気をつける必要があります。

1

粗大ごみや不用品は、京都市のルールに従って処分しましょう。大型ごみ、一時多量ごみとして申し込む場合は、大型ごみ受付センター（0120-100-530、携帯電話の場合は0570-000-247）にお申し込みください。品目や金額については京都市のホームページ（下記参照）でもご確認いただけます。……………

その他、ご不明な点がございましたら、まち美化推進課（TEL:075-213-4960）にお問い合わせください。

<大型ごみ処理手数料一覧 ホームページ>

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000001329.html>

2

安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意が必要です。また、チラシなどに住所を記載していない業者については、契約後、問題が生じたときに連絡がつかない可能性もあります。

3

しかし、もし廃品回収業者に依頼する場合は、複数の業者に見積もりをとるなど、適正な金額がどのくらいかつかんでおきましょう。また、不明な点があれば業者に質問し、納得できなければその業者とは契約しないようにしましょう。

ただし、契約後に、事例2のような不当な請求を受けた場合は、業者に説明を求め、根拠などが曖昧な場合には、市民総合相談課（TEL:075-256-0800）にご相談ください。

借金問題は、必ず解決できます!!

～ まずは、市民総合相談課へ相談しましょう～

市民総合相談課では、借金の返済が困難になっているなど、いわゆる『多重債務』の相談を無料で受け付けています。相談員が解決に向けたアドバイスを行い、不安の解消や疑問点にこたえます。更に、弁護士や司法書士など、専門家への橋渡し(予約)を行っています。



借金に対する不安

- ・取り立てが怖い。
- ・借金が返せず、返済に追われている。
- ・弁護士費用が心配。
- ・返済しても元本が減らない。
- ・自己破産するとどうなるの？

市民総合相談課へ相談

- ・不安やわからない事があれば相談してください。親身になってお応えします。
- ・借金問題は、必ず解決できます。(債務整理の方法を説明)
- ・弁護士会や司法書士会の初回無料相談への橋渡し(予約)をします。

必ず解決できます!



解決方法決定



専門家へ相談

専門家があなたに適した債務整理の方法により解決へ導きます。

- ・任意整理
- ・個人版民事再生
- ・自己破産
- ・特定調停
- ・過払い金返還請求

不安を解消

こんな疑問にお答えします!!

Q & A

Q. 市民総合相談課や弁護士、司法書士へ債務整理の相談をすると、会社や学校、職場に借金があることがバレたりしませんか。

A. 市民総合相談課や弁護士、司法書士には、仕事に関わる情報を他人に漏らしてはならないという「守秘義務」があり、他言する事は禁止されています。また、債務整理をしたからといって会社や学校、職場に知られる事はありません。勇気を出して解決の一步を踏み出しましょう。

Q1

Q. 自己破産をすると、年金などの支給が受けられなくなったり、健康保険証やパスポート、免許証などが取り上げられませんか。

A. 自己破産などの債務整理手続きをしても、年金などの支給が止められることはありません。また、健康保険証やパスポート、免許証なども普段どおり使用できます。



保険証は？



パスポートは？



年金は？



免許証は？

Q2

Q. 家族の借金であっても、責任を持って返済しなければならないのでしょうか。

A. 家族の借金でも、あくまで借りた本人(個人)の問題となります。連帯保証人になっていない限り、返済義務はありません。家族のことで、心配であれば相談してください。

Q3



Q. 『ブラックリスト』に載るのが怖くて、債務整理の決心がつきません。影響について教えてください。

A. 『ブラックリスト』といった公的機関の名簿は実在せず、民間の信用情報機関へ「債務整理の申し立て」、「借金返済の遅延状況」などの信用情報が登録されます。登録された本人は、その後、一定期間、金融機関での借入れやカードでの支払いができなくなります。しかし、家族や親戚などへの影響は一切ありません。

Q4

あなたの勇気で未来が見える。とにかく相談タイムゼロ!!

京都市市民総合相談課 多重債務相談ダイヤル

さいむぜろ

TEL.(075)256-3160

受付. 月～金 午前9時～正午 午後1時～4時

くらしの達人 川柳・五七五標語 大募集

一般の部(消費者川柳)

1 お題

- ① 自由部門 テーマ自由 ② 課題部門「悪質商法」

※1人1部門につき2点まで

※作品づくりのきっかけや、作品に込めた思いなどのコメントを必ず添えてください。

2 応募資格

京都市内に在住又は通勤・通学をしておられる高校生以上の方

3 表彰の種類

- 京都市長賞 1点(副賞 5千円分の図書カード)
- 審査委員長賞 3点程度(副賞 3千円分の図書カード)
- 佳作 相当数(副賞 1千円分の図書カード)

4 応募締切 10月31日(金) 必着

子どもの部(五七五標語)

1 テーマ

- ① 買い物上手 ② 食と食品 ③ ケータイでどっきり

※1人2点まで(テーマの選択・組合せは自由です。)

※標語ができたときのようすや、標語に込めた気持ち、そのテーマについてふだん考えていることなどのコメントを必ず添えてください。

2 応募資格

京都市内に在住又は通学をしておられる小学生・中学生の方

3 表彰の種類

- 京都市長賞 小学生・中学生各1点(副賞 3千円分の図書カード)
- 審査委員長賞 小学生・中学生各5点程度(副賞 千円分の図書カード)
- 奨励賞 相当数(副賞 5百円分の図書カード)

4 応募締切 9月30日(火) 必着

5 応募方法

ハガキまたはA4判の紙(書式任意)に、①一般の部か子どもの部かの別、②選択したテーマ番号、③標語とコメント、④郵便番号、⑤住所、⑥氏名(ふりがな)、⑦年齢又は学年、⑧電話番号、⑨児童、生徒又は学生の方は所属学校名と学年を明記し、市民総合相談課へ郵送、FAXまたは持参してください。ホームページからも応募できます。

6 その他

入賞者の標語は、作品集として冊子にして発行します。作品集には、お名前、一般の部に応募の方は年齢、子どもの部に応募の方は学校名・学年を掲載します。また、標語は、市民総合相談課で発行するパンフレットや生活情報誌「マイシティライフ」などで、キャッチフレーズとして使用する予定です。

◆平成19年度「くらしの達人」入選作品…京都市長賞一般の部「運動が良くなる壺を 買う不運」(右京区・稲垣秀太郎)



いずれの相談も
無料です。
お気軽にご相談
ください。

市民総合相談課 相談のご案内

消費生活相談

(訪問販売やキャッチセールス
などで困ったときなど)

TEL 256-0800

月～金 午前9時～正午
午後1時～4時

市民生活に関する相談
(市政に関する問合せなど)

TEL 256-2007

月～金 午前9時～正午
午後1時～5時

交通事故相談
(示談の方法・賠償額の算定など)

TEL 256-2140

法律相談 (弁護士による相談。面談のみ)

TEL 256-2007

月～金 午後1時30分～4時 先着順15名
第2・4水 午後6時～8時
当日午前9時から整理券配布
水曜日のみ予約制(電話可) 予約制12名(電話可)

ホームページ

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

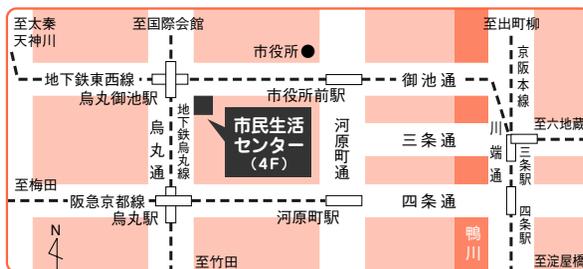
消費者対象の教室、
出前講座などの事業に
関するご案内

TEL 256-1110

FAX 256-0801

住所 〒604-8186 中京区烏丸御池東南角
アーバネックス御池ビル西館4階 市民生活センター

閉庁日 土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)



■地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1, 3-2 出口」から地上へ出てすぐ
※駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用下さい。

週末の緊急時の消費生活相談は



クーリングオフ
TEL 257-9002へ

※電話相談のみ 受付: 土・日(年末年始除く) 午前10時～午後4時

回覧
してください